

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第8期第3四半期) 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

東急建設株式会社

E00316

第8期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東急建設株式会社

目 次

頁

第8期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚恒生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村伸之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村伸之

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区中川一丁目4番1号(ハウスクエア横浜内))

東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 前第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期 当第 3 四半期 連結累計期間	第 7 期 前第 3 四半期 連結会計期間	第 8 期 当第 3 四半期 連結会計期間	第 7 期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	160,371	167,681	59,554	59,747	236,655
経常利益 (百万円)	2,789	5,789	1,827	2,353	4,912
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,526	6,732	1,118	2,353	1,901
純資産額 (百万円)	—	—	27,933	33,582	27,936
総資産額 (百万円)	—	—	152,690	154,010	162,893
1株当たり純資産額 (円)	—	—	261.41	314.10	261.35
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.66	63.06	10.47	22.04	17.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	18.3	21.8	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,476	11,939	—	—	28,301
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△198	780	—	—	△2,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,084	△2,791	—	—	△25,107
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	12,948	23,371	13,526
従業員数 (人)	—	—	2,582	2,571	2,563

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,571
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,467
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

報告セグメントの名称	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比
		(%)
建設事業 (建築)	44,018	—
建設事業 (土木)	10,768	—
合計	54,787	—

(注) 当社グループでは建設事業以外では受注生産を行っていない。

(2) 売上実績

報告セグメントの名称	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比
		(%)
建設事業 (建築)	50,427	—
建設事業 (土木)	8,879	—
不動産事業	440	—
合計	59,747	—

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

前第3 四半期連結会計期間

東京急行電鉄株 7,482百万円 12.6%

当第3 四半期連結会計期間

東京急行電鉄株 6,042百万円 10.1%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	建築工事	224,724	94,919	319,644	125,769	193,874
	土木工事	50,010	39,793	89,803	28,743	61,059
	計	274,734	134,712	409,447	154,513	254,934
当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	建築工事	197,635	99,885	297,521	133,046	164,474
	土木工事	64,716	20,279	84,996	27,815	57,181
	計	262,352	120,165	382,517	160,861	221,655
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	建築工事	224,724	151,992	376,717	179,082	197,635
	土木工事	50,010	62,289	112,299	47,583	64,716
	計	274,734	214,282	489,017	226,665	262,352

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。従って、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額の増減がある場合についても同様の処理をしている。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

② 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	建築工事	1,412	45,518	46,931
	土木工事	4,171	5,162	9,334
	計	5,584	50,681	56,265
当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	建築工事	2,871	44,845	47,717
	土木工事	4,536	4,342	8,879
	計	7,407	49,188	56,596

(注) 1 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間

東京急行電鉄㈱ 7,081百万円 12.6%

当第3四半期会計期間

東京急行電鉄㈱ 5,720百万円 10.1%

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第3四半期会計期間

協同組合Sia神奈川 協同組合Sia神奈川企業団地建設工事(平成21年度建築物及び構築物工事)

(株)丸仁ホールディングス (仮称)野火止商業施設計画新築工事

当第3四半期会計期間

二子玉川東地区市街地再開発組合 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事(I b 街区)

③ 繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	16,316	148,157	164,474
土木工事	37,623	19,558	57,181
計	53,940	167,715	221,655

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

渋谷新文化街区プロジェクト推進協議会 渋谷新文化街区プロジェクト新築工事(A工事) 平成29年3月 完成予定

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

①経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策や新興国経済の成長を背景に企業収益が改善する一方で、輸出や生産が減少する等、景気は足踏み状態で推移した。また、急激な円高やデフレの影響に加え、失業率は高水準にとどまる等、経済情勢は依然として厳しい状況が続いた。

建設業界においては、住宅の新規着工戸数は贈与税減税等の住宅取得支援策の効果等により回復基調にあるものの、企業の設備投資は依然として低水準であることに加え、公共投資は国・地方ともに減少する等、受注環境は引き続き厳しいものとなった。

このような情勢下において当社グループは、中期経営計画に基づき、安定的な受注の確保に向け、価値提案を念頭においた注力顧客へのアプローチ強化や東急グループ各社との連携強化による新規顧客開拓を推し進めるとともに、大型再開発プロジェクトや東急グループに対する営業展開の充実を図ってきた。また、協力会社との関係強化や集中調達の実施を推し進めることにより、工事原価や間接経費の削減に努める等、収益力を強化してきた。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は前年同四半期比192百万円増の59,747百万円、利益面では営業利益は前年同四半期比491百万円増の2,329百万円、同じく経常利益は526百万円増の2,353百万円を、それぞれ計上した。これに、貸倒引当金戻入額70百万円を特別利益に計上し、特別損失や税金費用等を加味した結果、四半期純利益は前年同四半期比1,235百万円増の2,353百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

(建設事業 (建築))

受注面については、厳しい受注環境のなか、国内において東急グループからのマンション工事や教育・研究施設工事等の受注があったことから、44,018百万円の受注高となった。

完成工事高については、50,427百万円となった。また、セグメント利益については、2,439百万円となった。

(建設事業 (土木))

受注面については、為替相場の変動により過年度に外貨建で契約した海外工事の請負金額の円貨額が減少したものの、国内において官公庁工事や東急グループからの鉄道工事等の受注があったことにより、10,768百万円の受注高となった。

完成工事高については、8,879百万円となった。また、セグメント利益については、495百万円となった。

(不動産事業)

売上高については、販売用不動産の売却や不動産賃貸等により440百万円、セグメント利益については、109百万円となった。

セグメント別の記載において、完成工事高及び不動産事業売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益については「調整額」考慮前の金額によっている。

②財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末と比較して、現金預金が9,845百万円、未成工事支出金が4,862百万円それぞれ増加した一方、売上債権の回収が進み受取手形・完成工事未収入金等が20,269百万円減少した。この結果、総資産は、前連結会計年度末から8,882百万円減少し、154,010百万円となった。

負債の部は、前連結会計年度末と比較して、預り金が3,008百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等の仕入債務が10,391百万円、未成工事受入金が2,488百万円、短期借入金が1,998百万円それぞれ減少したこと等により、負債合計は14,528百万円減少し、120,428百万円となった。

純資産の部は、配当を640百万円実施したことにより利益剰余金が減少し、株式相場の影響によりその他有価証券評価差額金が461百万円減少した一方、四半期純利益を6,732百万円計上したこと等により、前連結会計年度末と比較して5,645百万円増加し、33,582百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収支の増加及び財務活動による資金収支の増加等により、第2四半期連結会計期間末残高より13,950百万円増加し、23,371百万円（前年同四半期末残高は12,948百万円）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金収支は、未成工事支出金の増加や売上債権の増加等の資金減少要因があったものの、仕入債務の増加、預り金の増加及び税金等調整前四半期純利益の計上等の資金増加要因により、7,343百万円の資金増加（前年同四半期は15,547百万円の資金増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金収支は、投資有価証券の取得による支出や有形及び無形固定資産の取得による支出等により、301百万円の資金減少（前年同四半期は26百万円の資金減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金収支は、短期借入金の増加等により、6,934百万円の資金増加（前年同四半期は16,119百万円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しについては、政府の景気対策効果等を背景に、景気は緩やかに回復することが期待されるが、円高や海外経済の下振れ懸念等、景気の下押しリスクが存在することから、先行きは不透明な状況が続くと思われる。

建設業界においては、住宅着工戸数は減税等の効果により緩やかな回復が続くものと見込まれるが、公共投資は減少傾向であることに加え、企業の設備投資の本格的な回復にはなお時間を要すると思われることから、受注環境は引き続き厳しいものと予想される。

当社グループにおいては、このような状況に対処すべく、引き続き注力顧客へのアプローチ強化と新規顧客開拓の積極化を図り、安定的な受注の確保に向け取り組むほか、コスト意識の徹底による工事原価の低減を図ることに加え、間接経費の厳格な支出管理を行う等、収益力を一層強化していく。また、鉄道工事をはじめとする当社得意分野において防災関連技術の開発を推し進めるほか、生物多様性に対応した環境配慮設計等の社会的要請の高い分野での研究開発に注力する等、建設周辺分野の育成にも努めていく。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は168百万円であった。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は10株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	106,761	—	16,354	—	3,893

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年9月30日現在の株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,540	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,708,060	10,670,806	—
単元未満株式	普通株式 39,605	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	10,670,806	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ590株(議決権59個)及び5株含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	13,540	—	13,540	0.01
計	—	13,540	—	13,540	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	298	273	245	235	233	248	265	264	255
最低(円)	267	226	221	220	212	218	226	235	243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役相談役	代表取締役会長	市川正美	平成22年8月9日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,371	13,526
受取手形・完成工事未収入金等	※1 66,185	86,455
未成工事支出金	※2 19,448	※2 14,586
不動産事業支出金	2,262	2,209
販売用不動産	2,550	3,004
材料貯蔵品	89	84
繰延税金資産	2,946	3,002
その他	6,288	7,773
貸倒引当金	△1,136	△1,329
流動資産合計	122,007	129,312
固定資産		
有形固定資産	※3 13,869	※3 14,131
無形固定資産	323	351
投資その他の資産		
投資有価証券	13,255	14,182
長期貸付金	302	1,048
繰延税金資産	1,058	717
その他	※4 3,430	※4 3,756
貸倒引当金	※4 △235	※4 △608
投資その他の資産合計	17,810	19,097
固定資産合計	32,003	33,580
資産合計	154,010	162,893
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※1 73,905	84,296
短期借入金	7,093	9,092
未払法人税等	234	261
未成工事受入金	21,260	23,748
完成工事補償引当金	985	1,395
工事損失引当金	※2 647	※2 462
賞与引当金	634	1,231
預り金	8,945	5,936
その他	1,224	2,321
流動負債合計	114,932	128,747
固定負債		
長期借入金	4,539	4,633
退職給付引当金	453	1,195
その他	503	379
固定負債合計	5,496	6,209
負債合計	120,428	134,956

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	13,294	7,203
自己株式	△38	△37
株主資本合計	33,504	27,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	509
為替換算調整勘定	△24	△24
評価・換算差額等合計	24	485
少数株主持分	52	37
純資産合計	33,582	27,936
負債純資産合計	154,010	162,893

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	157,578	165,423
不動産事業売上高	2,793	2,257
売上高合計	160,371	167,681
売上原価		
完成工事原価	146,354	152,242
不動産事業売上原価	2,501	1,509
売上原価合計	148,855	153,752
売上総利益		
完成工事総利益	11,223	13,180
不動産事業総利益	292	747
売上総利益合計	11,515	13,928
販売費及び一般管理費	*1 8,490	*1 8,237
営業利益	3,025	5,691
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	125	279
持分法による投資利益	29	42
その他	118	65
営業外収益合計	285	400
営業外費用		
支払利息	251	107
コミットメントフィー	—	85
その他	270	109
営業外費用合計	521	302
経常利益	2,789	5,789
特別利益		
貸倒引当金戻入額	694	817
関係会社株式売却益	—	25
受取遅延損害金	—	375
特別利益合計	694	1,217
特別損失		
投資有価証券評価損	—	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48
特別損失合計	—	73
税金等調整前四半期純利益	3,483	6,933
法人税、住民税及び事業税	120	170
法人税等調整額	837	15
法人税等合計	958	185
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,747
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	15
四半期純利益	2,526	6,732

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	57,511	59,307
不動産事業売上高	2,043	440
売上高合計	59,554	59,747
売上原価		
完成工事原価	53,122	54,412
不動産事業売上原価	2,025	294
売上原価合計	55,147	54,707
売上総利益		
完成工事総利益	4,389	4,895
不動産事業総利益	17	145
売上総利益合計	4,406	5,040
販売費及び一般管理費	※1 2,569	※1 2,710
営業利益	1,837	2,329
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	48	47
還付消費税等	47	—
持分法による投資利益	10	30
その他	42	37
営業外収益合計	155	116
営業外費用		
支払利息	94	38
コミットメントフィー	—	23
その他	70	29
営業外費用合計	165	91
経常利益	1,827	2,353
特別利益		
貸倒引当金戻入額	185	70
特別利益合計	185	70
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1
特別損失合計	—	1
税金等調整前四半期純利益	2,013	2,422
法人税、住民税及び事業税	42	92
法人税等調整額	853	△22
法人税等合計	895	70
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,352
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益	1,118	2,353

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,483	6,933
減価償却費	366	346
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△345	△564
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,153	△742
受取利息及び受取配当金	△138	△292
支払利息	251	107
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△42
売上債権の増減額 (△は増加)	13,314	20,269
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△8,644	△4,862
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,168	396
未収入金の増減額 (△は増加)	577	147
立替金の増減額 (△は増加)	13,076	1,274
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	1,361	330
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,430	△10,391
未払金の増減額 (△は減少)	△870	△1,355
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	7,187	△2,488
預り金の増減額 (△は減少)	△1,069	3,008
その他	15	△18
小計	16,785	12,056
利息及び配当金の受取額	182	159
利息の支払額	△259	△115
法人税等の支払額	△232	△160
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,476	11,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△170	△264
投資有価証券の取得による支出	△27	△232
投資有価証券の売却による収入	—	51
関係会社株式の売却による収入	—	525
長期貸付金の回収による収入	—	677
その他	0	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198	780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,465	△2,000
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△74	△92
配当金の支払額	—	△640
リース債務の返済による支出	△52	△59
その他	7	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,084	△2,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142	9,845
現金及び現金同等物の期首残高	12,805	13,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,948	23,371

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1 前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結累計期間の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、28百万円である。
	2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる当該金額は、0百万円である。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1 前第3四半期連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結会計期間の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、16百万円である。
	2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 2,855百万円</p> <p>2 偶発債務（保証債務） (イ)連結会社以外の会社等の借入金に対する保証を行っている。 全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会 ※ 121百万円 ㈱オハラ 6 計 128</p> <p>(注) ※の保証金額は、他社分担保証額を除いた 当社の保証債務額である。</p> <p>(ロ)連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対 する保証を行っている。 CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. 261百万円</p> <p>合計(イ)+(ロ) 390</p>	<p>1 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 2,640百万円</p> <p>2 偶発債務（保証債務） (イ)連結会社以外の会社等の借入金に対する保証を行 っている。 全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会 ※ 121百万円 ㈱オハラ 26 計 148</p> <p>(注) ※の保証金額は、他社分担保証額を除いた 当社の保証債務額である。</p> <p>(ロ)連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対 する保証を行っている。 CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. 165百万円</p> <p>合計(イ)+(ロ) 313</p>
<p>3 ※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成 工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに 両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成 工事支出金のうち、工事損失引当金に対応す る額は、189百万円である。</p>	<p>3 ※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成 工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに 両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成 工事支出金のうち、工事損失引当金に対応す る額は、296百万円である。</p>
<p>4 ※4 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直 接減額表示 債権全額に貸倒引当金を設定している「破産 更生債権等」については、当該貸倒引当金 （当第3四半期連結会計期間末1,937百万 円）を債権から直接減額することとしている。</p>	<p>4 ※4 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直 接減額表示 債権全額に貸倒引当金を設定している「破産 更生債権等」については、当該貸倒引当金 （当連結会計年度末2,256百万円）を債権か ら直接減額することとしている。</p>
<p>5 ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処理を している。 なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機 関の休業日であったため、次の満期手形が四 半期連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 6百万円 支払手形 98</p>	<p>—————</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。
従業員給料手当 3,120百万円	従業員給料手当 3,121百万円
賞与引当金繰入額 135	賞与引当金繰入額 162
退職給付費用 369	退職給付費用 337
貸倒引当金繰入額 185	貸倒引当金繰入額 11

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。
従業員給料手当 1,234百万円	従業員給料手当 1,262百万円
賞与引当金繰入額 △155	賞与引当金繰入額 △180
退職給付費用 122	退職給付費用 112
貸倒引当金繰入額 △109	貸倒引当金繰入額 11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金勘定 12,948 百万円	現金預金勘定 23,371 百万円
現金及び現金同等物 12,948	現金及び現金同等物 23,371

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	13,911

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	640	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,511	2,043	59,554	—	59,554
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	5	8	(8)	—
計	57,514	2,048	59,563	(8)	59,554
営業利益又は営業損失(△)	2,428	△26	2,401	(564)	1,837

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	157,578	2,793	160,371	—	160,371
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	15	26	(26)	—
計	157,588	2,809	160,398	(26)	160,371
営業利益	5,400	150	5,551	(2,526)	3,025

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売、賃貸事業他

2 会計処理基準等の変更

第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の建設事業の売上高が825百万円、営業利益が147百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に管理本部、営業総本部、土木総本部及び建築総本部を置いて事業を統括し、首都圏を中心に支店・事業部等を置いて建設工事全般に関する「建設事業」を主力に事業展開しており、「建設事業」を建築工事と土木工事に分類して管理している。また、兼業事業として、不動産の売買・賃貸他に関する「不動産事業」を営んでいる。

したがって、当社グループは、住宅、商業施設及び教育・研究・文化施設等の建築工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（建築）」、鉄道及び道路等の土木工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（土木）」、不動産の売買・賃貸及び建設事業周辺の新規事業等を行う「不動産事業」の3つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	137,620	27,803	2,257	167,681	—	167,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	255	—	27	282	△282	—
計	137,875	27,803	2,285	167,964	△282	167,681
セグメント利益	5,566	1,854	640	8,061	△2,369	5,691

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,369百万円には、セグメント間取引消去△1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,368百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,427	8,879	440	59,747	—	59,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	—	11	94	△94	—
計	50,510	8,879	452	59,842	△94	59,747
セグメント利益	2,439	495	109	3,045	△715	2,329

(注) 1 セグメント利益の調整額△715百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△715百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 314.10円	1株当たり純資産額 261.35円

2 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 23.66円	1株当たり四半期純利益 63.06円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,526	6,732
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,526	6,732
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,750	106,748

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 10.47円	1株当たり四半期純利益 22.04円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,118	2,353
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,118	2,353
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,750	106,747

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

当社は、当社を構成員に含む共同企業体がフィリピン共和国において施工した工事について、当初参画予定者として名を連ね、その後共同企業体を脱退したBF CORPORATIONから、脱退による同社の逸失利益等の損害賠償請求訴訟を提起され係争中であつたが、平成23年1月20日付で同国の地方裁判所から、損害賠償額132百万フィリピンペソ及びそれに附帯する法定利息並びに弁護士費用の支払を命じる判決を受けた(判決日時点における邦貨換算相当額約553百万円)。これに対し当社は、当該判決を不服として同国の控訴裁判所へ控訴を行っている。

今後も引き続き当社は、同社との間で合意した契約が存在せず、よって契約不履行による損害賠償履行義務は認められないとして主張、反論を行っている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

東急建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

東急建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚恒生

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区中川一丁目4番1号(ハウスクエア横浜内))

東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚恒生は、当社の第8期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

